



シルバー
府中



第 50 号

令和 6 年 1 月 発行

公益社団法人
府中市シルバー人材センター

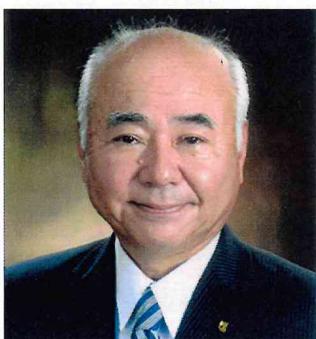
府中事務所 広島県府中市目崎町 352
〒726-0033 TEL 0847-47-6120
FAX 0847-47-6121

上下事務所 広島県府中市上下町上下861-3
〒726-3431 TEL 0847-62-8280
FAX 0847-62-8846

URL <http://fuchushi-sjc.com>



あけましておめでとうございます



理事長
安原秀治

センター会員の皆様によって住民の方々が必要とする仕事を担うことで地域社会に貢献し、もって地域活性化に寄与して参ります。

ここ数年、当センターを取り巻く環境が大きく変化しております。昨年は消費税にかかる「インボイ

皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。当センターは平成8年の設立より28年目を迎えることとなり、これまでセンターを支えてくださいました会員様、発注者様、市役所等支援機関の皆様に心より感謝と御礼を申し上げます。これからも当セ

ンター会員の皆様によって住民の方々が必要とする仕事を担うことで地域社会に貢献し、もって地域活性化に寄与して参ります。

ス制度」が施行され、本年は「フリーランス法」の施行により契約形態の見直しが大きな課題となっております。この問題はすべてのシルバー人材センターの課題として、全国のシルバー人材センターで対処している状況であり、センターの存在意義と価値を維持する方法を検討しているところです。

また、急激な高齢化社会の進展により、高齢者の居宅やお庭の手入れのご依頼が増えてありますので、私たちの仲間（会員）を増やすための活動を更に進めて参ります。何よりも会員の皆様が楽しく働ける場を提供することがセンターの役割であり会員増加につながると思っています。今年はそのための環境づくりに全力を挙げて取り組む所存です。

新型コロナウイルスやインフルエンザへの感染が危惧される中、ご自愛のほどお祈り申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。



府中市長
小野申人

が必要だと感じています。

そのために、本市においては「人口減対策」「賑わい創出」「産業の活性化」に取り組んでいます。

令和6年の新春にのぞみ、謹んでお慶び申し上げます。

府中市は、令和6年3月31日で市制施行70年を迎えます。この節目に、過去を振り返るとともに未来に思いを寄せるとき、持続可能な地域コミュニティ・自治体の実現に今から取り組むこと

今年度「こども医療費助成」の対象を「高校生まで・所得制限なし」に拡大しました。今後も子育て世代への手厚い支援により、出生数の改善に努めてまいります。

また、「人が人を呼ぶ」「賑わいが更なる賑わいを呼ぶ」「活力が新たな活力を呼び、イノベーションを起こす」ことが「社会増」につながると考え、賑わい空間の創出についても取り組んでいるところであり、特に健康増進とともに賑わいを呼ぶ効果をもつスポーツを軸とした地域活性化に取り組んでいます。

本年も、住民満足度を向上させるための施策について積極的に行ってまいります。

シルバー人材センターの利用者の声をお聞きしました



お二人の細やかな心遣いに日々、感謝

セイフティー信和
施設長 大和 庄二郎さん

昨年10月に設立30周年を迎えた社会福祉法人広谷福祉会（セイフティー信和）の施設長 大和さんにお話を伺いました。広谷福祉会は、広谷町の本部のほか3施設を運営され、特別養護老人ホーム、デイサービス等多岐に亘る福祉事業を手掛けられています。

大和さんは、施設長として施設全体の統括をされる立場で、利用者の安全・安心・快適な環境づくりに日々、奮闘されています。

当センターへは広谷町の本部、ショートステイ鵜飼の清掃業務、高木町のデイサービスの清掃・送迎業務のご依頼をいただき、会員13名が就業しています。

大和さんに会員の働きについてお伺いすると「広谷町の本部で就業されている姿をよく見かけていま



すが、日常の清掃業務はもとより、施設内への『花一輪』、施設内の「ゴミ一つ」に細やかな心遣いをいただき、幾度となく心和ませてもらっています。」また「お二人には『花』があり、『まごころ』が日々の業務を通じて伝わってきます。施設では、利用の方々に家庭的な雰囲気の中で日々楽しく、生きがいもって生活をしていただくことを大切にしていますので、お二人には大変感謝しています。」と話してくださいました。



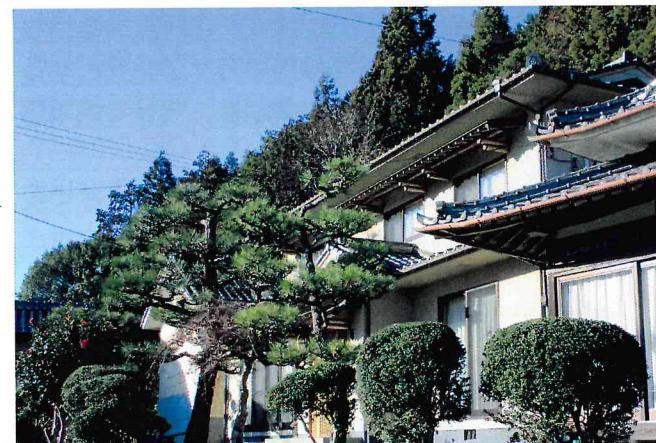
主人が大切にしていた庭を守っています

橘高 厚子さん（目崎町）

庭の剪定をさせていただいている橘高さんにお話を伺いました。橘高さんのお宅へは20年以上前から畠の草刈りなどでシルバーが入らせてもらっています。ここ数年は年に1度、庭の剪定をしています。

ご自宅の庭には、ご主人のお父様、また、それを引き継がれたご主人が大切にされていた立派な松の木があります。すでに他界されたお二人の想いを大切にしたい厚子さんが現在は手入れを欠かさずにされています。しかし、女性の手では剪定までは難しく、シルバーセンターへ依頼をもらっています。

「シルバーの会員さんはプロの造園屋さんではないけど、手際よく、しかも丁寧な仕事ぶりにいつも感心しています。」と橘高さん。また、「刈り具合などを、そのつど聞いていただき、希望通りに仕上げてもらっています。昨年秋の剪定のときには、もみじの葉を少し落として全体を小さくしてほしいと言ったところ、『今はちょうど紅葉が見ごろなので、このままの方がいいですよ』と言われました。」



「後になって切り落とさなくて本当によかったなあ、と思いました。このような的確なアドバイスもありますがたいです。」と付け加えられました。

先日、息子さんが剪定された庭を見て「合格だ！」と言われたそうです。橘高さんにその訳を尋ねると、「息子は、将来、自分の代になったときになるべく手がかかるないようにしてあきたいと思ってるようで、日頃から庭の木を短くするようにと私に言っています。」とおっしゃいました。「先のことは分からぬけど、私が元気な間は、この庭を守っていきたい。」と締めくくられました。シルバー会員も頑張りますので、これからも、よろしくお願いします。



10月21日(土) 「シルバーの日」の清掃ボランティア活動
府中事務所の会員(左) 上下事務所の会員(右)

10月26日(木)開催
「シルバー杯グラウンドゴルフ大会」
上下運動公園にて



9月26日(火)～28日(木)開催
「チーンソー講習会」

配分金単価の引上げ

4月1日から適用

最低賃金の引上げに合わせて、4月1日から配分金の1時間当たりの単価を一律40円引き上げます。

合わせて、センターから就業場所までの距離により3区分に分かれていた時間単価を1km未満の区分を廃止して4km未満の区分に統合し、2区分となります。

(例) 屋内清掃 930円～1,070円 → 1,030円～1,110円

草刈り 1,030円～1,140円 → 1,120円～1,180円

詳しくは、同封の「配分金単価表」をご覧ください。

確定申告のご案内

配分金は、税法上「業務にかかる雑所得」として取り扱われ、その年の受取額から55万円を控除した金額（マイナスの場合は0円）が業務にかかる雑所得となります。

また、厚生年金や国民年金などの公的年金を受給されている場合は、受給額から公的年金控除（65歳以上の方は110万円、65歳未満の方は60万

円）を差し引いた残額が公的年金等にかかる雑所得になります。これらの所得を合算して確定申告することになりますが、その額が基礎控除の48万円を超えない場合は所得税の申告は不要です。ただし、扶養控除、生命保険料控除などの他の所得控除があれば、これらも合わせて差引けます。

なお、給与収入や個人年金などの他の収入がある場合は申告が必要になることがありますのでご注意ください。

シルバーの配分金と公的年金収入だけの事例

(設例は、年齢65歳以上、単位:円)

配 分 金 80万	-	控 除 額 55万	= 25万	… ①	} ① + ② = 所得金額 45万
公的年金 130万	-	公的年金控除 110万	= 20万	… ②	
所得金額 45万		基础控除 48万	*	= 課税所得 0 (△3万)	

※ (基礎控除のほかにも扶養控除等、他の所得控除があれば、これらも差引けます)

課税所得がない（マイナスの場合）場合は、所得税の申告義務はありませんが、プラスになる場合は、確定申告が必要になります。

ただし、公的年金の収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合は所得税の確定申告は不要です。（公的年金から源泉徴収されている方は、申告することにより、還付を受けられる場合があります）

【お問合せ先】府中税務署 ☎ 0847-45-2570

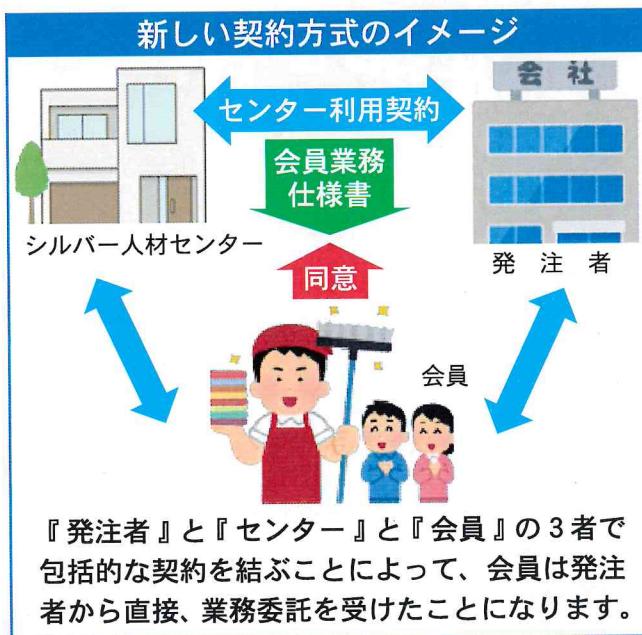
※ 確定申告のご相談は音声ガイダンスに従い、【0番】を選択してください。

フリーランス法の施行と シルバー人材センターの対応

フリーランス法は、企業などから業務の依頼を受けて仕事をする個人事業主、いわゆる「フリーランス」を守るためにつくられた法律で、今年秋の施行が予定されています。フリーランスは、一般的に弱い立場にあると言われ、仕事の報酬やその支払期日、また業務の内容などの仕事の条件が発注者から口頭のみで伝えられ、業務が終わった後になって話が違うなどのトラブルになることがあります。社会問題になっています。フリーランス法施行後は、企業がフリーランスに仕事を依頼する際、仕事の条件を文書などで明示することが義務付けられます。

シルバー人材センターの会員の皆さんもこのフリーランスに該当します。そのため、センターでは従来の契約の仕方から新しい契約方式への変更を検討しています。新しい契約方式では、会員の皆さんが就業に就かれる前に、報酬金額などの仕事の条件を

「会員業務仕様書」により会員へ明示して、就業に就いていただくようになります。



『発注者』と『センター』と『会員』の3者で包括的な契約を結ぶことによって、会員は発注者から直接、業務委託を受けたことになります。

具体的な内容はこれからなので、会員の皆さんにはその都度お知らせします。

備後国府跡発掘調査に 会員47名が従事



道の駅備後府中の北側にある市営プール建設予定地で行われている備後国府跡発掘調査に昨年10月から就業しています。期間は、2月頃までの予定です。

互助会旅行

空に海に、山に食に…



小豆島1泊2日の旅

日程 3月1日(金)~2日(土)

配分金の振込日

請負事業	派遣事業
2月15日(木)	2月22日(木)
3月15日(金)	3月25日(月)
4月15日(月)	4月25日(木)
5月15日(水)	5月24日(金)
6月17日(月)	6月25日(火)
7月16日(火)	7月25日(木)
8月15日(木)	8月23日(金)



編集後記

会員の皆さん

あけましておめでとうございます

令和6年、辰年の幕開けです。

昨年は83名の方が新たに入会されました。新入会員の皆さんには、これから色々な分野で活躍してくださいますよう期待しております。

今年は5年ぶりとなる1泊旅行を3月に予定しています。行先は小豆島です、数少ない会員同士の交流の場ですので、多数のご参加をお願いします。

今年も楽しく就業し、無事故で過ごしましょう。皆さんのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

編集委員 山岡 光久